

令和7年度 鳥取市職員採用試験受験案内 (令和8年度採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎6階) 〒680-8571 鳥取市幸町 71 電話(0857)30-8116(直通)
鳥取市公式ウェブサイト <https://www.city.tottori.lg.jp/>

1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
①一般事務B (高校卒業程度)	2人程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	市の機関に勤務し一般行政事務に従事します。
②一般事務C (障がい者対象)	1人程度	次のすべての要件を満たす人 ①平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人、公的機関において知的障がい者であると判定された人又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	
③一般事務D (社会人経験者対象)	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等 ^{【注1】} における職務経験(職務内容は問わない)年数が通算5年以上 ^{【注2】} ある人	
④一般事務E (氷河期世代対象)	1人程度	昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人	
⑤土木B (高校卒業程度)	3人程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	市の機関に勤務し専門的業務に従事します。
⑥土木D (社会人経験者対象)	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等 ^{【注1】} における職務経験(土木工事の設計、積算、施工管理の経験)年数が通算5年以上 ^{【注2】} ある人	
⑦土木E (氷河期世代キャリア枠)	2人程度	次のすべての要件を満たす人 ①昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②以下のいずれかの資格を有する人 ・一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士(種別:土木) ・技術士(建設部門又は上下水道部門) ・技術士補(建設部門又は上下水道部門)となる資格 ^{【注3】} ③民間企業等 ^{【注1】} における職務経験(土木工事の設計、積算、施工管理の経験)年数が通算8年以上 ^{【注2】} ある人	
⑧調理員	2人程度	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、調理業務に従事した満2年以上の実務経験のある人 ^{【注4】} 又は厚生労働大臣指定の調理師養成施設を卒業している人(令和8年3月31日までに卒業見込みの人を含む ^{【注5】} 。)	

【注1】「民間企業等」には、会社員(財団法人、社団法人、特定非営利活動法人等の職員を含む。)、公務員、団体職員、自営業者(経営者)等を含みます。

【注2】「通算5年(⑦土木Eは8年)以上」とは、同一の民間企業等で「週29時間以上」の勤務を「1年以上継続」し、これらの職務経験年数が令和7年6月末までに通算5年(⑦土木Eは8年)以上あることをいいます。

職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。

休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。

最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

【注 3】「技術士補となる資格」を有する人とは、技術士第一次試験に合格された方又は技術士法第 31 条の 2 第 2 項の規定により、文部科学大臣が指定した大学その他の教育機関における課程を修了した方をいいます。

【注 4】《実務経験として認められるもの》

①飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の許可を受けた施設での実務経験

②学校、病院、工場、事業所などの給食施設や給食センターなどで、1 回 20 食以上又は 1 日 50 食以上を継続して給食した実務経験

「満 2 年以上」とは令和 7 年 6 月末までの実務経験が 2 年以上あることをいいます。最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

《実務経験として認められないもの》

①飲食店の経営や皿洗いなど調理に関わっていない場合又はデザート類やパン製造（調理パン等は除く。）のみの調理業務の場合

②パート又はアルバイトの場合（週当たり 4 日以上かつ 1 日 6 時間以上継続して従事の場合は認める。）

③料理学校や小・中・高等学校、短大、大学等の教育機関で調理を教えたり、習っていた期間

④企業や研究機関での食品開発業務の一環として調理業務に就いている場合

⑤栄養士、看護師、保育士等の職種で調理業務に従事していた期間

⑥食品衛生法による営業許可のない施設での調理業務や家庭での調理行為

【注 5】条件を満たす見込みや資格・免許の取得見込みで受験する場合、令和 8 年 3 月 31 日をもって条件を満たさない場合や当該資格・免許を取得できていない場合は、第 2 次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。

※ 市の機関とは、市長事務部局、教育委員会等各種委員会、水道局及び市立病院をいいます。

※ 同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません（令和 7 年度の一般事務 A 申込者（早期枠含む。）は、一般事務 C 及び一般事務 D に申し込むことができないとともに、令和 7 年度の土木 A 申込者（早期枠含む。）及び【随時枠】土木 D 申込者は、土木 B 及び土木 D に申し込むことができません）。

※ 申込日現在、鳥取市職員（任期の定めのない職員に限る。）である人は、受験できません。

《受験できる人》

○日本国籍を有する人

○出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

《受験できない人》

○地方公務員法第 16 条の規定により次のいずれかに該当する人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間 令和 7 年 7 月 16 日（水）から令和 7 年 8 月 15 日（金）まで

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

《電子申請による申込みの受付時間》

令和 7 年 7 月 16 日（水）12 時から令和 7 年 8 月 15 日（金）24 時まで、いつでも受け付けています。

《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和 7 年 8 月 15 日（金）までの消印（通信日付印）等、受付期間内に申込み手続を済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

3 試験日、試験会場

- (1) ①一般事務B、③一般事務D、④一般事務E、⑤土木B、⑥土木D
⑦土木E、⑧調理員

試験	試験日	試験会場
第1次試験	9月21日(日) ①一般事務B (受付時間) 9:00～9:30 (教養試験) 10:00～12:00 (事務適性検査) 12:30～12:40 ③一般事務D、④一般事務E (受付時間) 9:00～9:30 (職務能力試験) 10:00～11:00 (職務適性検査) 11:30～11:50 ⑤土木B (受付時間) 12:00～12:30 (専門試験) 13:00～14:30 ⑥土木D (受付時間) 12:00～12:30 (専門試験) 13:00～15:00 ⑦土木E (受付時間) 12:00～12:30 (論文試験) 13:00～14:30 ⑧調理員 (受付時間) 受験票で指定する時間 (実技試験) 受験票で指定する時間	【①一般事務B、③一般事務D、 ④一般事務E、⑤土木B、⑥土木D、 ⑦土木E】 鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎 【⑧調理員】 鳥取市西町二丁目311番地 鳥取市福祉文化会館 ※試験区分によって試験会場が 異なりますのでご注意ください。
第2次試験	10月下旬 第1次試験合格通知書で指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所

(2) ②一般事務C

試験	試験日	試験会場
第1次試験	11月2日(日) (受付時間) 9:00～9:30 (教養試験) 10:00～12:00	鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎
第2次試験	12月上旬 第1次試験合格通知書で指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所

4 受験申込手続

所定の受験申込書の試験区分に、受験案内の試験区分①から⑧までのうち希望する番号と職名を1つ記入し、次のいずれかの方法によりお申込みください。

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

(1) 電子申請による申込みの場合

鳥取市公式ウェブサイト (<https://www.city.tottori.lg.jp/>) トップページ「大切なお知らせ」から「鳥取市職員採用試験について」→「令和7年度鳥取市職員採用試験受験案内(9・11月実施分)」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール(自動送信メール)」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は受験票作成の際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、**鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。**申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

(注1) 受験申込みできるのは1人1試験区分のみです。同一試験区分に複数回申込み(送信)をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

(注2) 電子メール受信用のメールアドレス(パソコン用)及び受験票を作成するためのプリンタが必要です。メールアドレス(パソコン用)及びプリンタがない場合は、インターネットによる申込みは行わないでください。また、ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

(注3) 受験票は次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。

①9月2日(火)以降に送付する電子メールを確認し、メールに記載されたアドレスをクリックして「とっとり電子申請サービス」のページを開き、「整理番号」と「パスワード」を入力して表示された申込内容照会画面から受験票をダウンロードし、印刷してください。

②印刷した受験票様式に所定のサイズの写真を貼って、署名欄に自署してください。名前、住所等が常用漢字ではないためにインターネットによる申込時に正しく入力できなかった場合は、「通信欄」に正しい漢字を記入してください。

(2) 郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類…所定の受験申込書 1部、受験票返送用封筒 1通

記入要領をよく読んで、受験申込書に必要事項を記入のうえ、期限までに提出してください。この提出を受けて、受験票返送用封筒で受験票を返送しますが、9月2日(火)までに到着しないときは、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。

なお、受験票返送用封筒「定形長3(23.5cm×12cm)」には、あらかじめ110円切手を貼り、受験票返送先の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。

申 込 先…鳥取市総務部職員課人事係(〒680-8571 鳥取市幸町 71 番地)

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

(3) 注意事項

- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受付できない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

5 試験内容

	試験種目	試験区分	内 容
第1次試験	教 養 試 験 〔多肢選択式〕 (2時間)	①一般事務B ②一般事務C	公務員として必要な一般的な知識及び知能(時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)についての筆記試験 【高校卒業程度】
	事務適性検査(10分)	①一般事務B	事務職員として必要な、正確性や迅速性についての検査
	職務能力試験(BEST) 〔多肢選択式〕 (1時間)	③一般事務D ④一般事務E	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための筆記試験
	職務適応性検査 (BEST)【注1】 (20分)	③一般事務D ④一般事務E	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査
	専 門 試 験 〔多肢選択式〕 (1時間30分)	⑤土 木 B	各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験 ※出題分野は次の表のとおりです。
	専 門 試 験 〔多肢選択式〕 (2時間)	⑥土 木 D	各試験区分に応じて必要な専門的知識、技術などの能力についての筆記試験 ※出題分野は次の表のとおりです。
	論 文 試 験 (1時間30分)	⑦土 木 E	公務員として必要な見識、思考力、文書の表現力などの能力についての筆記試験 ※試験区分によってテーマが異なります。
	実 技 試 験	⑧調 理 員	実際に調理を行う試験
第2次試験	論 文 試 験 (1時間30分)	①一般事務B ②一般事務C ③一般事務D ④一般事務E ⑤土 木 B ⑥土 木 D ⑧調 理 員	公務員として必要な見識、思考力、文書の表現力などの能力についての筆記試験 ※試験区分によってテーマが異なります。
	人 物 試 験	全職種共通	自己アピール審査(自由テーマで3分間の自己PRについて審査)及び個別面接による人物についての口述試験
	職場適性検査【注2】 (20分)	①一般事務B ②一般事務C ⑤土 木 B ⑥土 木 D ⑦土 木 E ⑧調 理 員	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査

【注1】職務適応性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。

【注2】職場適性検査については、第1次試験合格後、各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。第1次試験合格通知に記載するパスワードを用いて指定する検査サイトにログインし、職場適性検査(2

0分)に臨んでください。なお、合格通知に記載する指定日までに、この検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の第2次試験を受けることはできませんのでご注意ください。なお、インターネット接続環境のない方は、鳥取市役所職員課に直接お越しいただいて検査を受けることができます。職員課にて検査を受ける場合の受付時間は、8時30分から17時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)です。

専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
土木B	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工〔 高校卒業程度 〕
土木D	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工〔 大学卒業程度 〕

6 合格者の決定方法

(1) 第1次試験合格者

- ア ①一般事務B
教養試験と事務適性検査の合計得点の高い順に合格者を決定します。
- イ ②一般事務C
教養試験の得点の高い順に合格者を決定します。
- ウ ③一般事務D、④一般事務E
職務能力試験の合計得点の高い順に合格者を決定します。
- エ ⑤土木B、⑥土木D
専門試験の得点の高い順に合格者を決定します。
- オ ⑦土木E
論文試験の得点の高い順に合格者を決定します。
- カ ⑧調理員
実技試験の得点の高い順に合格者を決定します。
- なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

(2) 第2次試験合格者

- ア ①一般事務B、②一般事務C、⑤土木B、⑥土木D、⑧調理員
論文試験と人物試験の合計得点の高い順に、職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。
- イ ③一般事務D、④一般事務E
論文試験と人物試験の合計得点の高い順に、職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。
- ウ ⑦土木E
人物試験の得点の高い順に、職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。
- ※ 試験の結果によっては合格者がいない場合もあります。

7 合格者の発表

区分	試験区分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	①一般事務B ③一般事務D ④一般事務E ⑤土木B ⑥土木D ⑦土木E ⑧調理員	10月7日(火) (予定)	合格者の受験番号を市本庁舎1階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、 <u>合格者に対してのみ結果を通知</u> します。 <u>なお、第2次試験に限り、受験者全員に結果を通知</u> します。
	②一般事務C	11月19日(水) (予定)	
第2次試験合格者	①一般事務B ⑤土木B	10月下旬	
	③一般事務D ④一般事務E ⑥土木D ⑦土木E ⑧調理員	11月中旬	
	②一般事務C	12月下旬	

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書いずれか一点を携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象試験	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第 1 次 試 験	受験者本人	試験種目ごとの得点、 合計得点、順位	それぞれ試験の 合 格 発 表 の 日 か ら 1 か 月 間	総務部職員課 (市本庁舎 6 階)
第 2 次 試 験				

9 合格者の採用及び給与

(1) 採用

令和 8 年 4 月 1 日の予定（受験資格がないこと、受験申込書に虚偽等の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、必要な資格や免許が取得できていない場合は、第 2 次試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。）

(2) 給与

令和 7 年 4 月 1 日現在における初任給（月額）は、次のとおりです。（給料表の改訂等により変更となる場合があります。）なお、職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

新 規 卒 業 者 初 任 給 （月額）	参 考
大学卒業 220,000 円	大学卒業後、民間企業等で 8 年の実務経験を有する 30 歳の者 概ね月額 263,100 円
短大卒業 204,400 円	
高校卒業 188,000 円	大学卒業後、民間企業等で 13 年の実務経験を有する 35 歳の者 概ね月額 278,100 円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年 2 回支給）、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

10 その他

(1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

(2) 第 1 次試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には受験者用の駐車場はありません。自家用車等での来場はご遠慮ください。
(商業施設への駐車、道路への路上駐車も絶対にしないでください。)
- ・受験の際は、受験票、筆記用具（HB 鉛筆、消しゴム）、時計を必ず持参してください。
※⑧調理員の場合は上記の他に、白衣（又はエプロン）、調理用帽子（又は三角巾）、マスク、手拭きタオルも必ず持参してください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限りです。
- ・試験会場（敷地内含む。）での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

(3) その他注意事項

- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください（選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんのであらかじめご了承ください。）。)
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、やむを得ない事情がある場合を除き必ず受験していただきますようお願いいたします。

11 個人情報の取扱い

令和 7 年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。